

## 2 賃 金

### (1)きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成29年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は204,273円となり、前年(175,346円)と比べて28,927円上回り、16.5%増になりました。

これを全国値と比べると、7,910円上回り、全国値を100とした指数では、104.0となりました。

これは全国8位で、近畿6府県の中では、大阪府に次いで2番目となっています。

また、男女別にみると、男性は274,559円で前年比6.8%増、女性は136,343円で前年比11.0%増となり、それぞれ全国値を100とした指数では、男性は103.9、女性は94.8となりました。

(第1表、第2表、統計表-2(P14))

第1表 主な都道府県、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)

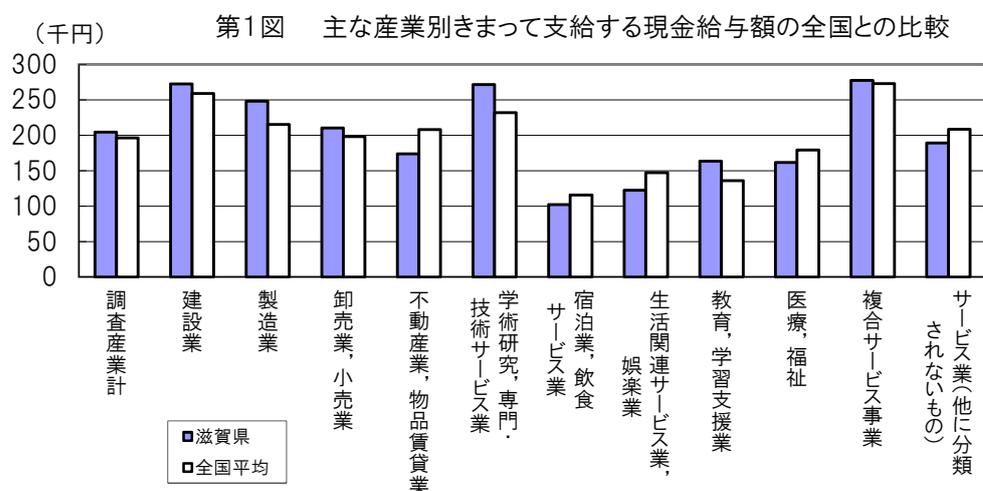
(格差:全国=100)

区 分	全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都	
計	給与額(円)	196,363	204,273	187,395	208,287	189,628	180,445	173,356	225,510
	格 差	100.0	104.0	95.4	106.1	96.6	91.9	88.3	114.8
男	給与額(円)	264,286	274,559	267,442	283,742	257,621	258,697	249,487	286,497
	格 差	100.0	103.9	101.2	107.4	97.5	97.9	94.4	108.4
女	給与額(円)	143,770	136,343	131,788	150,573	148,715	121,653	118,931	174,400
	格 差	100.0	94.8	91.7	104.7	103.4	84.6	82.7	121.3

### ア 産業別給与

きまって支給する現金給与額を主な産業別にみると、最も給与が高い産業は複合サービス事業の277,643円で、次いで建設業の272,525円、学術研究、専門・技術サービス業の271,764円の順になりました。

全国値と比べると、建設業が13,666円、製造業が32,851円、卸売業、小売業が12,449円、学術研究、専門・技術サービス業が39,826円、教育、学習支援業が27,374円、複合サービス事業が4,603円上回りましたが、それ以外の産業では下回っており、最も下回ったのは不動産業、物品賃貸業で34,168円となりました。(第1図、第2表)



第2表 主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

(単位:円)

区 分	全 国 事業所規模 1~4人 計	滋 賀 県								
		事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計	196,363	204,273	274,559	136,343	263,484	329,918	181,953	287,717	350,271	198,103
建 設 業	258,859	272,525	311,204	171,673	362,838	395,562	225,003	485,859	512,939	307,476
製 造 業	215,511	248,362	296,784	158,949	321,456	364,393	192,211	339,326	376,802	209,726
卸 売 業 , 小 売 業	198,090	210,539	278,663	129,298	189,394	255,542	136,609	186,120	283,742	129,724
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	207,910	173,742	243,223	119,541	281,451	315,162	220,346	264,057	291,808	213,339
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	231,938	271,764	343,316	203,029	305,930	359,869	199,896	304,952	357,516	181,921
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	115,765	102,123	164,703	78,536	118,533	151,725	98,616	126,786	158,887	109,036
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	147,366	122,513	159,346	109,490	140,567	172,641	117,804	144,147	183,857	117,312
教 育 , 学 習 支 援 業	136,034	163,408	216,560	126,222	339,644	385,838	284,886	369,258	418,006	297,154
医 療 , 福 祉	179,043	161,871	286,764	130,034	259,543	369,478	223,908	299,265	376,527	265,818
複 合 サービス 事 業	273,040	277,643	350,762	221,066	297,155	346,471	227,959	285,078	329,132	209,237
サービス業(他に分類されないもの)	208,538	189,238	219,868	159,412	197,321	246,912	117,428	198,411	234,902	128,299

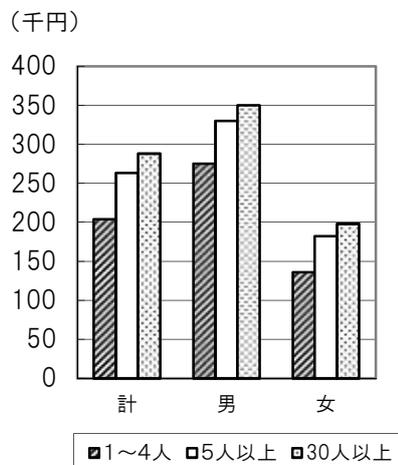
イ 事業所規模別給与

きまって支給する現金給与額を他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して59,211円、事業所規模30人以上に対して83,444円、いずれも下回りました。

事業所規模30人以上を100とした指数で規模間格差をみると、事業所規模1~4人は71.0となりました。

主な産業別では、卸売業、小売業の113.1が最も高く、次いで複合サービス事業の97.4と続き、最も低いのは教育、学習支援業の44.3でした。(第2表、第2図、第3表)

第2図 事業所規模、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)



第3表 主な産業、性別きまって支給する現金給与額の規模間格差(事業所規模30人以上を100とした1~4人)

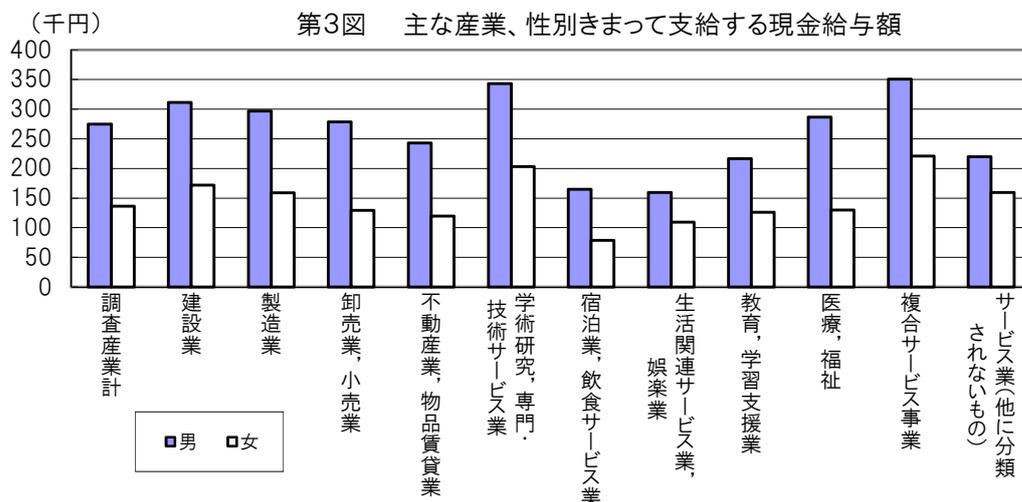
区 分	規 模 間 格 差		
	計	男	女
調 査 産 業 計 ( 滋 賀 県 )	71.0	78.4	68.8
建 設 業	56.1	60.7	55.8
製 造 業	73.2	78.8	75.8
卸 売 業 , 小 売 業	113.1	98.2	99.7
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	65.8	83.4	56.0
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	89.1	96.0	111.6
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	80.5	103.7	72.0
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	85.0	86.7	93.3
教 育 , 学 習 支 援 業	44.3	51.8	42.5
医 療 , 福 祉	54.1	76.2	48.9
複 合 サービス 事 業	97.4	106.6	105.7
サービス業(他に分類されないもの)	95.4	93.6	124.3

## ウ 男女別給与

きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男性が274,559円、女性が136,343円で、その差は138,216円となりました。

主な産業別で男女間の金額を比べてみると、すべての産業で男性が女性を上回っています。最も上回ったのは医療、福祉で、その差は156,730円となりました。(第2表、第3図)

多くの産業で男性の金額が女性の金額を上回ったのは、男女の月間労働時間に差があることが理由の一つと考えられます。(参照P7、P8)



### (2) 特別に支払われた現金給与額

平成28年8月1日から平成29年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は246,988円となり前年(199,699円)に比べて47,289円上回り、23.7%増となりました。

これを、全国値と比べると19,531円上回りました。

男女別にみると、男性は365,553円で全国値を38,554円上回り、女性は133,488円で全国値を15,097円下回りました。

主な産業別にみると、複合サービス事業が847,263円と最も高く、次いで製造業が401,144円、学術研究、専門・技術サービス業が376,888円となっています。

また、支給割合(きまって支給する現金給与額に対する割合)は1.21か月となり、全国値(1.16か月)を0.05か月上回りました。(第4表)

第4表 主な産業、性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額および支給割合

区分	計		男		女	
	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合
調査産業計(全国)	227,457	1.16	326,999	1.24	148,585	1.03
調査産業計(滋賀県)	246,988	1.21	365,553	1.33	133,488	0.98
建設業	265,210	0.97	324,795	1.04	104,896	0.61
製造業	401,144	1.62	504,793	1.70	219,993	1.38
卸売業、小売業	214,578	1.02	312,471	1.12	98,427	0.76
不動産業、物品賃貸業	154,969	0.89	316,193	1.30	37,320	0.31
学術研究、専門・技術サービス業	376,888	1.39	577,991	1.68	167,919	0.83
宿泊業、飲食サービス業	30,312	0.30	59,265	0.36	18,545	0.24
生活関連サービス業、娯楽業	44,154	0.36	62,888	0.39	38,135	0.35
教育、学習支援業	230,700	1.41	348,450	1.61	161,704	1.28
医療、福祉	196,292	1.21	524,612	1.83	125,639	0.97
複合サービス事業	847,263	3.05	1,220,886	3.48	545,691	2.47
サービス業(他に分類されないもの)	277,496	1.47	282,971	1.29	272,401	1.71

(注) 支給割合とは、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年に特別に支払われた現金給与額の割合である。